

旭中央病院・匝瑳市民病院医療連携協議会 協議状況報告

1 協議会設立の経緯

旭中央病院・匝瑳市民病院医療連携協議会については、国保匝瑳市民病院の新築整備にあたり、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院との機能分化と連携強化について検討、協議を行うために設立されました。

令和5年6月30日に、旭市、旭中央病院、匝瑳市、匝瑳市民病院の代表として、市長、理事長、事業管理者などの出席のもとに第1回協議会が開催され、以降の開催状況及び検討の状況は下記のとおりです。

また、協議会の下部組織として幹事会を置き、両市の企画担当課長と両病院の事務局長などにより、実務的な検討を行っています。

令和6年2月7日に第2回協議会が開催され、幹事会での検討内容を踏まえた協議を行い、協議会としての決定がなされています。

2 主な検討テーマ

- (1) 国保旭中央病院との連携内容による国保匝瑳市民病院の整備パターン案について
- (2) 地域医療連携推進法人について

3 検討経過

協議会開催日	協議事項
第1回協議会 令和5年6月30日	<ul style="list-style-type: none">・旭中央病院・匝瑳市民病院医療連携協議会設置要綱（案）について・会長及び副会長の選出について・協議会の役割及び今後のスケジュールについて・開催スケジュールについて
(第1回幹事会) 令和5年7月28日	<ul style="list-style-type: none">・幹事長及び副幹事長の選出・香取海匝地域の医療需給体制に関する課題整理・国保旭中央病院の在院日数短縮余地と転院先に国保匝瑳市民病院を選んだ場合のボリューム検討・今後の幹事会での検討事項

(第2回幹事会) 令和5年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・海匝地域の回復期病床の需要及び国保匝瑳市民病院の経営課題について ・国保匝瑳市民病院の病床の必要量及び新病院の整備パターン案について
(第3回幹事会) 令和5年11月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・国保旭中央病院との連携内容による国保匝瑳市民病院の整備パターン案について ・地域医療連携推進法人事例から見た海匝地域における連携策の検討について
(第4回幹事会) 令和5年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・国保旭中央病院との連携内容による国保匝瑳市民病院の整備パターン案について ・地域医療連携推進法人について
第2回協議会 令和6年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会検討経過報告 ・国保旭中央病院との連携内容による国保匝瑳市民病院の整備パターン案について ・地域医療連携推進法人について

4 結果概要

(1) 国保旭中央病院との連携内容による国保匝瑳市民病院の整備パターン案について

国保匝瑳市民病院の建替整備について、アドバイザーの分析に基づき提案された整備パターンに関する資料では、人口推計等に基づく患者数の推計及び国保旭中央病院からの転院患者の受け入れの増加などを考慮して病床数を73床とするもの、経営効率を最大限発揮するために1病棟体制（1看護体制）が可能となる60床の病院を目指すべきとするものなど複数の提案がなされた。

また、国保旭中央病院からの転院の受け入れのため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床の整備が必要との検討もなされる中で、地域に不足する地域包括ケア病床の割合を高めることが必要との方向性が示された。

これらの内容を基に幹事会で検討を進め、その検討結果を踏まえて協議会で検討した結果、新病院の病床数と病床機能については、これまでの議論を踏まえて匝瑳市において慎重に決定すべきとの結論となり、いずれかのパターンを選択するには至っていない。

ただし、将来の医療需要の変化を見越して、病床機能の見直しが適切に行えるよう考慮する必要があることを会議における共通認識とした。

(2) 地域医療連携推進法人について

地域医療連携推進法人の検討については、地域医療連携推進法人の仕組みや設立までに必要とする協議内容の概要について相互認識を図ることにとどまり、具体的な検討には至っていない。

地域医療連携推進法人について、引き続きの検討課題とすることについては、国保旭中央病院としては、国保匝瑳市民病院の建替整備基本構想・基本計画の修正内容によるところが大きく、連携内容についてさらに詰めていく必要があるかを見極めて、必要に応じて引き続きの検討としていくこととされた。